

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成23年3月1日

至 平成23年5月31日

株式会社ティーツー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売及び仕入の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビルA館8F
【電話番号】	03-(5408)-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期 連結会計年度
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	9,194,581	8,452,438	39,689,677
経常利益(千円)	102,055	172,317	870,738
四半期(当期)純利益または 四半期純損失(△)(千円)	45,200	△140,483	387,578
持分法を適用した場合の投資損失 (△)(千円)	—	△1,356	—
資本金(千円)	—	1,165,507	—
発行済株式総数(株)	—	551,400	—
純資産額(千円)	5,274,956	5,299,659	5,534,614
総資産額(千円)	11,495,612	10,758,629	11,323,558
1株当たり純資産額(円)	9,968.26	10,220.44	10,478.80
1株当たり四半期(当期)純利益 または四半期純損失金額(△) (円)	87.30	△271.34	748.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	44.9	49.2	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△305,360	△720,751	1,790,015
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△109,496	△74,959	△340,014
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	285,754	206,673	△973,567
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	887,177	779,652	1,492,713
従業員数(人)	467	466	476

- (注) 1. 前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、第21期第1四半期累計(会計)期間及び第21期事業年度に代えて第21期第1四半期連結累計(会計)期間及び第21期連結会計年度について記載しております。
2. 第21期第1四半期連結累計(会計)期間および第21期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動につきましては、「3.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、連結子会社であったインターピア株式会社の位置付けを見直した結果、同社取締役に就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって同社取締役を退任した事に伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなったために連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	466	[643]
---------	-----	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を
[] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,260,346	14.9	—
ゲーム	2,006,083	23.7	—
CD	181,465	2.1	—
ビデオ・DVD	242,335	2.9	—
その他	1,938	0.0	—
小計	3,692,169	43.6	—
新品			
本	164,503	1.9	—
ゲーム	3,619,191	42.8	—
CD	211,318	2.5	—
ビデオ・DVD	191,928	2.3	—
その他	14,310	0.2	—
小計	4,201,251	49.7	—
レンタル	27,295	0.3	—
業務提携	5,009	0.1	—
その他	15,333	0.2	—
マルチパッケージ販売事業	7,941,058	93.9	—
その他	511,379	6.1	—
合計	8,452,438	100.0	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第22期より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	411,492	7.1	—
ゲーム	1,386,507	24.1	—
CD	78,887	1.4	—
ビデオ・DVD	112,544	2.0	—
その他	1,587	0.0	—
小計	1,991,019	34.6	—
新品			
本	112,400	1.9	—
ゲーム	3,145,427	54.8	—
CD	164,780	2.9	—
ビデオ・DVD	159,293	2.8	—
その他	11,525	0.2	—
小計	3,593,427	62.6	—
レンタル	38,685	0.7	—
その他	10,030	0.2	—
マルチパッケージ販売事業	5,633,163	98.1	—
その他	110,700	1.9	—
合計	5,743,864	100.0	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第22期より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の景気刺激策や新興国の経済成長などに支えられ、緩やかな回復基調となっておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、経済活動全般にわたり停滞を余儀なくされました。当社が属する小売・サービス業におきましても、商品調達不安定感や消費マインドの冷え込みが続く厳しい経営環境であります。

こうした経営環境の下、今回の震災でもっとも被害が大きかった東北地方のアイ・カフェ3店舗の一時的な営業停止及び関東の古本市場、アイ・カフェ店舗における計画停電による営業時間短縮などはあったものの、ECを中心としてリサイクル品の売上が順調に推移したことなどから、当第1四半期会計期間の売上高は84億5千2百万円、営業利益は1億5千6百万円、経常利益は1億7千2百万円となりました。なお、資産除去債務に関する会計基準の適用等に伴う3億4千1百万円の特別損失を計上した影響により、四半期純損失は1億4千万円となりました。

また、当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、マネージメントアプローチに基づいた開示を行うため、次のようにセグメントの変更を行っております。

セグメントの名称	主な事業内容	主な店舗等
マルチパッケージ販売事業	古本、テレビゲーム、CD、DVD等の販売・買取及びレンタル業務	古本市場、ブック・スクウェア、古本市場オンライン
その他	アイ・カフェの運営その他	アイ・カフェ、Family Mart

(マルチパッケージ販売事業)

マルチパッケージ販売事業におきましては、東日本大震災により、新品ゲームの発売が延期になるなどの影響はあったものの、リサイクル品販売に注力するほかECチャネルをフル活用するなど売上及び利益の最大化に努めてまいりました。また、古本市場蓮田店（埼玉県）及びブック・スクウェア菰野店（三重県）のレンタル売場を、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との業務提携により「TSUTAYA」としてリニューアルオープンし、レンタル商品力向上による売上増加の体制を整備いたしました。

こうした取組みの結果、当第1四半期会計期間における当該セグメントの売上高は79億4千1百万円、営業利益は4億4千4百万円となりました。

(その他)

アイ・カフェにおきましては、東日本大震災でもっとも被害が大きかった東北地方の直営店3店舗の一時的な営業停止がありましたが、迅速な復旧作業を行い、震災影響の最少化に努めてまいりました。また、Family Martにおきましては概ね順調に推移しました。

こうした結果、当第1四半期会計期間における当該セグメントの売上高は5億1千1百万円、営業利益は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産107億5千8百万円となり、前事業年度末と比べて4億9千8百万円減少いたしました。これは主に固定資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。負債は54億5千8百万円となり、前事業年度末と比べて2億7千9百万円減少いたしました。これは短期借入金の増加、資産除去債務の計上があった一方で、買掛金、長期借入金が増加したことによるものです。純資産は、52億9千9百万円となり、前事業年度末と比べて2億1千9百万円減少いたしました。これは資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う四半期純損失による減少に加え配当金の支払があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して5億8千9百万円減少し、7億7千9百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、7億2千万円の支出となりました。主な要因は税引前四半期純損失2億9百万円、減価償却費1億4千4百万円、仕入債務の減少8億1千2百万円、賞与引当金の減少7千1百万円、法人税等の支払2億4千8百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7千4百万円の支出となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出2千7百万円、無形固定資産の取得による支出2千5百万円、差入保証金の差入による支出2千7百万円、差入保証金の回収による収入1千6百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2億6百万円の収入となりました。主な要因は、短期借入金の増加による収入5億5千万円、長期借入金の返済による支出2億4千2百万円、リース債務の返済による支出5千2百万円でありませ

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、行動指針「テイツーの七感」の実践によりすべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての「顧客価値の創造」というコンセプトのもとに事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客、従業員、取引先、株主、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらしめるものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成20年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成20年5月27日開催）において決議されましたが、平成22年開催の定時株主総会終結時までで満了を迎えたため、承継・更新することとし、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成24年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります、それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	551,400	551,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年5月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,480(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	8,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	7,898
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 7,898 資本組入額 3,949
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 取締役4名、監査役3名及び従業員107名に付与しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	—	551,400	—	1,165,507	—	1,119,796

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,652	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 517,748	517,748	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	551,400	—	—
総株主の議決権	—	517,748	—

②【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ティーツー	岡山市北区今村650番111	33,652	—	33,652	6.10
計	—	33,652	—	33,652	6.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高（円）	6,190	5,390	5,380
最低（円）	4,450	4,700	4,840

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長兼情報システム部長	取締役	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長	関本 慎治	平成23年6月16日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表については、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第22期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	三優監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社であったインターピア株式会社の位置付けを見直した結果、同社取締役就任してございました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって同社取締役を退任した事に伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなったために連結の範囲から除外しており、また、四半期連結財務諸表規則第5条第2項により、子会社である民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファンドの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準並びに利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	1.3%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】
 【当第1四半期会計期間末】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
 (平成23年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	863,188
売掛金	301,047
商品	3,510,101
貯蔵品	34,686
その他	690,127
流動資産合計	5,399,151
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,142,279
その他（純額）	821,836
有形固定資産合計	* 1,964,115
無形固定資産	267,030
投資その他の資産	
差入保証金	1,595,826
その他	1,532,505
投資その他の資産合計	3,128,332
固定資産合計	5,359,478
資産合計	10,758,629
負債の部	
流動負債	
買掛金	625,905
短期借入金	550,000
1年内返済予定の長期借入金	629,838
賞与引当金	16,071
ポイント引当金	271,855
資産除去債務	34,508
その他	870,611
流動負債合計	2,998,789
固定負債	
長期借入金	1,207,581
退職給付引当金	237,972
役員退職慰労引当金	158,525
資産除去債務	453,375
その他	402,725
固定負債合計	2,460,179
負債合計	5,458,969

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成23年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,259,484
自己株式	△249,199
株主資本合計	5,295,589
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△3,976
評価・換算差額等合計	△3,976
新株予約権	8,047
純資産合計	5,299,659
負債純資産合計	10,758,629

【前連結会計年度末】

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成23年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,576,249
売掛金	420,799
商品	3,506,284
繰延税金資産	217,660
その他	428,681
貸倒引当金	△275
流動資産合計	6,149,398
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,064,792
その他（純額）	833,122
有形固定資産合計	* 1,897,915
無形固定資産	278,617
投資その他の資産	
投資有価証券	79,461
長期貸付金	412,352
繰延税金資産	788,134
差入保証金	1,598,535
その他	121,156
貸倒引当金	△2,014
投資その他の資産合計	2,997,626
固定資産合計	5,174,159
資産合計	11,323,558
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,480,385
1年内返済予定の長期借入金	725,753
未払法人税等	265,850
賞与引当金	87,350
ポイント引当金	278,370
その他	789,407
流動負債合計	3,627,116
固定負債	
長期借入金	1,353,838
退職給付引当金	228,126
役員退職慰労引当金	170,567
その他	409,294
固定負債合計	2,161,826
負債合計	5,788,943

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成23年2月28日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,390,825
自己株式	△249,199
株主資本合計	5,426,930
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△2,394
為替換算調整勘定	843
評価・換算差額等合計	△1,551
新株予約権	28,498
少数株主持分	80,738
純資産合計	5,534,614
負債純資産合計	11,323,558

(2) 【四半期損益計算書】
【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	8,452,438
売上原価	6,081,905
売上総利益	2,370,532
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	35,919
従業員給料及び賞与	416,829
パート・アルバイト給与	290,621
賞与引当金繰入額	14,730
役員退職慰労引当金繰入額	6,919
退職給付費用	13,627
賃借料	506,130
減価償却費	134,392
その他	794,652
販売費及び一般管理費合計	2,213,822
営業利益	156,709
営業外収益	
受取利息	1,316
受取賃貸料	8,920
補助金収入	17,885
その他	5,495
営業外収益合計	33,617
営業外費用	
支払利息	10,750
不動産賃貸費用	7,254
その他	3
営業外費用合計	18,008
経常利益	172,317
特別利益	
新株予約権戻入益	20,450
特別利益合計	20,450
特別損失	
固定資産除却損	1,015
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509
その他	60,126
特別損失合計	402,651
税引前四半期純損失(△)	△209,883
法人税等	△69,399
四半期純損失(△)	△140,483

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
売上高	9,194,581
売上原価	6,713,402
売上総利益	2,481,178
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	74,335
従業員給料及び賞与	454,789
パート・アルバイト給与	300,227
役員退職慰労引当金繰入額	58,347
退職給付費用	9,012
賃借料	494,755
減価償却費	133,172
その他	849,666
販売費及び一般管理費合計	2,374,307
営業利益	106,871
営業外収益	
受取利息	1,333
受取賃貸料	11,574
その他	6,272
営業外収益合計	19,181
営業外費用	
支払利息	13,249
不動産賃貸費用	10,726
その他	21
営業外費用合計	23,997
経常利益	102,055
特別利益	
新株予約権戻入益	64
特別利益合計	64
特別損失	
固定資産除却損	1,186
特別損失合計	1,186
税金等調整前四半期純利益	100,932
法人税等	52,043
少数株主利益	3,688
四半期純利益	45,200

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△209,883
減価償却費	144,447
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△6,515
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△71,279
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,845
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,042
受取利息及び受取配当金	△1,319
支払利息	10,750
長期貸付金の家賃相殺額	14,721
固定資産除却損	1,015
新株予約権戻入益	△20,450
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509
売上債権の増減額 (△は増加)	64,606
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,571
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△23,907
仕入債務の増減額 (△は減少)	△812,781
未払消費税等の増減額 (△は減少)	17,891
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	74,298
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	27,000
その他	△3,186
小計	△461,850
利息及び配当金の受取額	69
利息の支払額	△10,866
法人税等の支払額	△248,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	△720,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△27,504
無形固定資産の取得による支出	△25,550
長期貸付金の回収による収入	1,173
長期前払費用の取得による支出	△7,216
差入保証金の差入による支出	△27,060
差入保証金の回収による収入	16,071
資産除去債務履行による支出	△4,333
その他	△539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,959

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成23年3月1日
至 平成23年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	550,000
長期借入金の返済による支出	△242,172
配当金の支払額	△48,493
リース債務の返済による支出	△52,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,673
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△589,038
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 779,652

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第1四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日
至 平成22年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	100,932
減価償却費	148,483
ポイント引当金の増減額(△は減少)	4,349
賞与引当金の増減額(△は減少)	△112,363
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,718
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	57,842
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10
受取利息及び受取配当金	△1,333
支払利息	13,249
持分法による投資損益(△は益)	△547
長期貸付金の家賃相殺額	15,377
固定資産除却損	1,186
売上債権の増減額(△は増加)	△38,589
たな卸資産の増減額(△は増加)	△285,027
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△46,949
仕入債務の増減額(△は減少)	△22,285
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△58,007
その他	13,777
小計	△203,196
利息及び配当金の受取額	85
利息の支払額	△15,333
法人税等の支払額	△86,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	△305,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△55,774
無形固定資産の取得による支出	△70,072
差入保証金の差入による支出	△5,341
差入保証金の回収による収入	23,441
その他	△1,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	700,000
長期借入金の返済による支出	△275,524
リース債務の返済による支出	△60,163
自己株式の取得による支出	△4,558
配当金の支払額	△74,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,754
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△129,102
現金及び現金同等物の期首残高	1,016,280
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 887,177

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は6,755千円減少し、税引前四半期純損失は348,264千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は490,782千円であります。	
(2) レンタル用資産の費用処理方法等 従来、レンタル用資産につきましては、レンタル事業に供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、当第1四半期会計期間より、レンタル事業に供した時点から経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却する方法に変更しております。 この変更はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との業務提携に伴い、レンタル事業方針の見直しを実施したことにより、レンタル用資産の導入が今後大幅に増加する見込みであること、また、レンタル運営システムの導入を行い、レンタル用資産の適切な管理が可能となったことから、費用収益管理の一層の明確化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,142千円増加しており、税引前四半期当期純損失は7,142千円減少しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の棚卸資産につき、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,078,748千円 あります。

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,376,227千円 あります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	970,642千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△83,464
現金及び現金同等物	887,177

当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	863,188千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△83,535
現金及び現金同等物	779,652

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 551,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 33,652株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8,047千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	110	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	159,520
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	96,028
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	△1,356

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 20,450千円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	EC事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,428,237	660,368	105,974	9,194,581	—	9,194,581
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	909	9,511	10,462	20,883	△20,883	—
計	8,429,147	669,880	116,437	9,215,465	△20,883	9,194,581
営業利益(△は営業損失)	395,405	18,549	4,278	418,233	△311,361	106,871

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1)古本市場事業……………店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売及びリサイクル品の卸売り
- (2)アイ・カフェ事業……飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3)EC事業……………インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「満足を創る」という企業理念のもと、本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場」店舗を中心に事業を展開しており、取り扱う商品・サービスの種類に応じて事業を区分し、各事業は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、取り扱う商品・サービス別セグメントから構成されており、「マルチパッケージ販売事業」を報告セグメントとしております。

「マルチパッケージ販売事業」は、店頭での本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場」店舗の運営、インターネット上での本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場Online」の運営を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	マルチパッケージ販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	7,941,058	7,941,058	511,379	8,452,438
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	7,941,058	7,941,058	511,379	8,452,438
セグメント利益	444,806	444,806	4,850	449,656

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイ・カフェ及びFamily Martの運営等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	444,806
「その他」の区分の利益	4,850
全社費用(注)	△292,947
四半期損益計算書の営業利益	156,709

(注) 全社費用は、主に当社の管理部門にかかる一般管理費等であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,478.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,534,614
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	109,236
(うち新株予約権)	(28,498)
(うち少数株主持分)	(80,738)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,425,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	517,748

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	10,220.44円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,299,659
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,047
(うち新株予約権)	(8,047)
普通株式に係る四半期末の純資産額 (千円)	5,291,612
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末の普通株式の数(株)	517,748

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	87.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
四半期純利益 (千円)	45,200
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	45,200
期中平均株式数 (株)	517,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	271.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
四半期純損失 (千円)	140,483
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	140,483
期中平均株式数 (株)	517,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年3月1日
至 平成23年5月31日)

アイ・カフェ事業の譲渡について

当社は平成23年7月14日開催の取締役会において、当社が営むアイ・カフェ事業の譲渡に関する基本合意を締結する事を決議いたしました。また、同日付で基本合意書を締結いたしました。

1. 譲渡理由

当社は、新経営体制のもと既存政策の抜本的な見直しを図り、経営資源の選択と集中を推進することと、『アイ・カフェ』の益々の発展を目的として、株式会社カジ・コーポレーションに当該事業部門を譲渡することで同社と協議に入ることに合意いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

- ①商号 株式会社カジ・コーポレーション
- ②本店所在地 愛知県一宮市三ツ井2-28-23
- ③代表者 代表取締役社長 梶 喜代三郎
- ④設立年月日 昭和46年4月
- ⑤資本金 3億2百万円
- ⑥主な事業内容 ビデオ・DVD・CDレンタル、ゲームソフト・玩具等の販売、カラオケボックスおよびインターネット・コミック・カフェの運営等

3. 事業譲渡の概要

①事業譲渡の日程

譲渡契約締結に関する取締役会決議：平成23年8月10日（予定）

譲渡契約締結日：平成23年8月10日（予定）

譲渡期日：平成23年9月上旬予定

②譲渡する事業の内容

- ・ インターネット・コミック・カフェ『アイ・カフェ』直営店の運営
- ・ 『アイ・カフェ』FCのフランチャイズ本部運営

③譲渡する事業の経営成績

(平成23年2月期)

売上高 1,733,032千円

売上総利益 163,002千円

営業利益 65,973千円

④譲渡資産・負債の項目及び金額

譲渡資産・負債の範囲を定める事業譲渡契約が未締結であるため、現時点では未定であります。

⑤譲渡価格及び決済の方法

譲渡価格及び決済の方法を定める事業譲渡契約が未締結であるため、現時点では未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月12日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員

公認会計士

岩田亘人

印

業務執行社員

公認会計士

熊谷康司

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツーの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役堀久志及び最高財務責任者荒井薫は、当社の第22期第1四半期（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。